廃校などの利活用を、 市として積極的に進めていくべきでは

大変重要な課題であるので、しっかり取り組んでいく



古川 美栄 自民クラブ

保育園・学校の跡地利活用に対する 姿勢について

- 問 廃止された保育園、小中学校などはどのような利 活用が可能か。
- (答) 都市計画法や消防法などの規制の問題がある。誰がどのように運営するか、ランニングコストをどのように捻出するかなどの視点に立った上で、利活用を検討する必要がある。
- 問 地域が地域の施設として利用する場合、どんな点 に留意すればよいか。
- 答 維持管理から運営に至るまで、すべて地域で面倒を見ることになるので、困難なことも予想される。 内容によっては、民間の知恵や支援も検討しなが ら進める必要がある。
- 問 市街化調整区域内では、建物などを他の用途に転 用するのは容易ではないとのことだが、全国の利 活用事例では、市街化調整区域で転用している例 がある。田原市でも可能では。
- 答 実施主体や用途によっては許可基準の範囲内で転用可能な施設もある。例えば、農産物施設や観光施設としての活用方策が考えられる。

- 問 保有する財産から活用する財産への転換が十分に 図られているか。
- 答 公共サービスの最適化や将来負担の軽減に配慮しながら、可能な限り利活用を推進していく。
- 問 廃校などの利活用を、市として積極的に進めてい くべきでは。
- 答 大変重要な課題であるので、しっかり取り組んでいく。







一般質問の録画が スマホで見られる ようになりました